

会 議 録

会 議 名	第 5 回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会	
開 催 日 時	令和 8 年 4 月 23 日（木） 午前 10 時～午後 0 時	
開 催 場 所	宍粟市役所本庁舎 4 階会議室	
出 席 委 員	林 昌彦、石原 政司、浪花 正典、成 将希、西山 大作、 山本 めぐみ、田中 由理、中野 志郎、大垣 陽子、 中本 弘美、小林 由美	
欠 席 委 員	谷笹 摩弥、岡本 一也、西川 彩児、井上 裕司	
事 務 局 及 び 説 明 員	（まちづくり部）菅野次長 （健康福祉部）栗山次長、進藤次長 （教育委員会）鳥羽次長 （総合病院）宮本次長、鳥居総務課長 （市長公室）石垣公室長、西川次長、藤原地域創生課長、上月副課 長、岸根係長、大西主査	
傍 聴 人 数	2 人	
会 議 の 区 分	公開	（非公開の理由） なし
協 議 事 項 等	・ 第 4 回委員会のフィードバックについて【資料①-1～6】 ・ 基本計画（基本目標 3）について【資料②、③、参考資料】 ・ その他	
会 議 経 過 及 び 会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 確 認 者	委員長 林 昌彦 （令和 8 年 4 月 28 日確認）	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
委員長	<p>■開会</p> <p>■委員長あいさつ</p>
事務局	<p>■第4回委員会のフィードバックについて【資料①-1～6】 (説明)</p>
委員長	<p>各委員におかれましては、修正内容が発言趣旨と齟齬がないか確認いただきたい。今の説明に関して、何かご質問等あるか。</p>
全委員	<p>(特になし)</p>
委員長	<p>後ほどでも修正意見があれば、お伝えいただきたい。</p>
事務局	<p>■基本計画（基本目標3）について【資料②、③、参考資料】 (説明)</p>
<p><u>基本方針7 子育て支援と教育の充実</u></p>	
委員	<p>政策16-1に「プレコンセプションケア」という言葉がある。この言葉の意味をあまりわかっていないが、自身の子育てにおいても思春期前から性のことなど伝えるようにしてきた。しかし、人によっては、伝えることが難しいという方もいるだろうと思う。</p>
委員	<p>政策16-4で「伴走型相談支援体制」に関連して、子育て世代と関わる中で、子どもたちが学ぶ場所は充実しつつあると感じるが、保護者の不安や精神面を相談する場所が少ないと感じている。相談窓口で専門職の方に相談できることも良いことだが、同じ悩みを抱える人との他愛ない会話から得られる安心もあると思う。窓口だけでなく、保護者の不安の面からも、親子が集って自然な交流が生まれるような居場所づくりを進めてもらえたらと思う。</p> <p>政策19の「子どもの可能性を広げる取組」として、今度、放課後子ども教室のサポーターが集まって話し合う機会がある。このような行政の方や地域の方が連携して一緒に話し合える場が今後もたくさん設けられたら良いと思う。</p>
委員	<p>政策17「みんなで支える子育て」に関して、私自身、一宮町の学童で支援員を担っている。一宮町は児童の数が少なく、今年新しく入る子が1人だったので、その子が少し馴染めない状況がある。そういった子どもへの対処方法について教えてもらう機会等があると良いと思う。学童での預かり</p>

委員	<p>は、保護者としては働ける時間が増えてとても良い取組であるが、私たちは教育者ではないので、学童支援員の子どもへの正しい接し方等が分からない面がある。</p> <p>もう1点、学童支援員の高齢化が進んでおり、私も数時間子どもたちの対応をすると疲れ果ててしまう。もちろん協力はしたいと思うが、そういった状況から、「みんなで支える」という点で現実的な難しさを感じている。</p> <p>総合計画や総合戦略の目的は、人口減少対策と認識しているし、「子育て施策」が一番大事なポイントであると思っている。政策 16～19 でさまざまな子育て施策が展開されているが、「宍粟市で育った子どもたちが成人した時に、宍粟市に残ったり、帰ってきたりすることができるまちづくり・人材づくり」に関する内容が、ここで触れられるといいと思う。</p> <p>子育てしている保護者から聞いた話では、土日も開いていて、雨の日も利用できるいちのびあは、ありがたい存在とのこと。木育も親子の集いもいちのびあのできるの、山崎町の方も遊びにこられている。山崎町でもイオンの空いたスペースに木育コーナーを設置できると良いのではないかと。参考資料で、ひとり親世帯が減少していると示されている。減少した理由が何かあるのであれば教えてもらえたらと思う。</p>
委員	<p>共働き世帯が増加傾向にある。経済的な部分が共働きをする理由として最も大きいと思うが、そういった中で、学童保育の運営をどのようにしていくのか、市としてのお考えがあればお聞かせいただきたい。姫路市内は学童保育の利用率が8割程度となっており、民間企業に委託して学童運営をしているとのこと。学童支援員の確保策や保育レベル、委託の有無などに関する市の方針を教えてください。</p>
委員	<p>KGIの「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う人の割合」が97.3%となっており、すごく高いと思う。参考資料における数値の推移を見てもずっと高い状態となっており、市としてこの要因をどのように分析しているのか教えてください。また、他項目では現状維持を目標としているものもあるなかで、これを100%にする目標は現実的なものなのか。</p> <p>人口流出に関しては、進学・就職による転出後に戻ってこないことが要因として非常に大きいのではないかと。子育てしやすいまちであることなど、地元の良さを子どもたちに伝えることが大事だと改めて思う。良い所だと思って育った子どもたちは、大学の友人や職場の同僚を連れてきたり、良い所だと紹介したりするだろう。「誰もが市の広報マンになる」取組を、今回の計画には反映できなくとも、個別の計画等で取り組んでいけると良いと思う。</p> <p>課題として「人材確保」が挙げられており、政策 17・18 で人材確保や負担軽減に関する記載があるが、人材の定着や安心して働き続けられる環境づくりという視点が弱いように感じる。離職防止や働きやすさの向上といった視点があると良いと思う。</p> <p>政策 16-4 に関して、説明の中では言葉として出てきていたが「切れ目な</p>

委員	<p>い伴走型の支援」が重要だと思うので、表現としても追記できると良いと思う。</p> <p>課題の中には「不登校」等に関する内容が示されているが、施策としては学校での支援が主となっている。学校に通えない子たちに対する支援を施策に加えた方がいいのではないか。</p> <p>政策 19「子どもの可能性を広げる取組」に関して、部活動を地域のクラブに移行することを国が方針として定めており、姫路市や神戸市など完全移行を実施している自治体もある。宍粟市は広いので、部活が無くなった際の受け皿を考えていくことが難しい面もあると思うが、地域の団体との協力体制の構築に関する施策があると良いと思う。</p>
委員	<p>宍粟市の高齢化率は 39%となっており、千種町では 50%にもなっている。現状、子育て世代は少数だが満足度が高いのは、地域の皆さんの助け合いや声かけも要因の 1 つになっているのかなと感じる。一方で、少数だからこそ互いに相談できる先が少なくなってしまう部分もあると思う。</p> <p>宍粟市では、さまざまなグループや団体が地域における子育て支援活動をしてくださっている。新たなグループの立ち上げは難しい面もあると思うが、住民の皆さんにこういった子育て支援活動を知ってもらえる機会があれば、短期間でもボランティアとして関わったり、手伝えるよという参画につながったり、さらなる地域の関わりになると思う。</p> <p>基本方針 7 のめざすまちの姿で「時代に翻弄されない」という表現があるが、子どもの生きる力や主体性に関する言葉として「社会の変化にも対応して自ら考え行動できる」といった表現の方が良いと思う。</p>
委員	<p>基本方針 7 に関しては、「学校給食」の大切さを感じている。宍粟市は以前、全国学校給食甲子園で日本一を受賞している。世の中の流れとしては、給食費の無償化が進んでいるが、無償化により給食の質が下がってしまうことは良くない。給食を食べる時期は子どもにとっても栄養が大事な時期。質を下げないで、良い給食を宍粟の特色として盛り上げていけると良いのではないかと思う。</p> <p>もちろん、食材集めや他には無い工夫の実施など質の維持は大変な面もあると思うが、お弁当を作る負担は保護者にとって大きく、給食で得た食に関する知識は、大人から子どもへと次の世代に繋いでいけると思う。</p> <p>給食が楽しみな子もいるので、不登校対策に繋がる可能性もあるかもしれない。また、宍粟市の学力テストの伸びが良かったとも聞いているが、食事が学力面に良い影響を与えることも考えられる。保護者の理解も必要になるが、給食と食育が宍粟市の価値・誇りとなっていけると良いと思う。</p> <p>給食だよりなど、情報発信もしてもらっているが、出先でも確認できるよう、今の紙媒体からデジタルでの発信に転換していけると、子どもがお便りを親に渡さない時でも保護者が確認できるので良いと思う。</p> <p>また、入院患者さんを楽しませる工夫として病院食として給食を出す日があってもよいのではないか。地区によっては給食を食べたことがない世代</p>

	<p>の方もいる。懐かしんだり、今の給食を知ってもらったりする取組にしていけると良いと思う。</p> <p>聞いた話だが、お子さんのいじめが原因で宍粟市に帰ってきたご家族は、「自然がある宍粟市に帰ってきたい」と戻って来られたとのこと。宍粟市で過ごす中では気づけないこともあるが、一度市外に出ると気づく、まちの良さや自然の豊かさがあると思う。また、そのご家族のお母さんも子どもがいるとなかなか働きに出られないが、仕事がしたいとのことだった。働きたくても働けない女性が、1時間などの短い時間でも働けるような場所があると、お金だけでなく精神的な安定にも繋がると思う。子育て支援は子どもへの支援が注目されがちだが、保護者の負担軽減も考えていくことが重要だと思う。親は自分の悩みならどうにかできるが、子どもに関する悩みは大きい。私もAIに聞いたりしているが、相談できる場所が無かったり、窓口へ相談する一歩が踏み出せない方もいると思う。安心して子育てできる宍粟市になると良いと思う。</p>
委員	<p>政策 17-1 に「醸成する」という表現がある。メディアでもよく用いられる表現ではあるが、固く感じる。「協力し合う意識を深め」といった表現の方が良いと思う。</p> <p>政策 17-3 に記載の「誰でも通園制度」について、もう少し詳しく「就労の有無にかかわらず利用できる」といった内容を加えた方がわかりやすいと思う。</p> <p>先ほども意見があったが、「不登校やいじめでどういう状態か」ということを政策 18 の部分に追記をお願いしたい。</p> <p>不登校に関して、勉強についてはやはり中学生になると対応が必要になってくるし、中学校の調査書は不登校になってしまうと点数が半分になってしまう。放課後登校やオンラインでの授業受講で出席扱いになるといった取組ができると良いと思う。</p>
委員	<p>出産経験から、市では「産後ケア」を受けられるところが少ないと感じている。今は宍粟総合病院だけだったと思う。第1子の出産後は人生で初めての出産・子育て経験となるので、大きい転換期となって、産後うつなど心のバランスを崩す方も多い。子育てで情緒不安定な母親のケアをまちぐるみでできると良いと思う。母親の「ちゃんとしないと」という考え方を、「生きているだけでいい」に変えていけるよう、地域で温かい見守りができると良いと思う。今は産んだら自己責任といった風潮もあるが、宍粟市では温かいサポートができるように、母親同士で集まって先輩ママに相談したり、意見交換したりして「頑張らなくていい」が伝えられたら良い。いちのびあは本当にとっても良い場所だと思う。ただ、遊びに行く場所としてももう少し近くにあったら、という気持ちもあったので、閉園になった幼稚園が第2のいちのびあになることを期待している。</p>
委員	<p>うちの校区の学校は、学年で2クラスとなっているが、校区によっては1クラスで、幼稚園からずっと同じメンバーのところもある。子どもたちや</p>

委員	<p>親同士の関係性がずっと変わらず交流するなかで、自分の居場所が無いまま過ごした子は、市から出ていきたいとってしまうかもしれない。少人数の教育は、手厚く良い面もあるが、そういった困る部分もある。子ども同士が広く関わり合える機会や場所があれば、そういった均一な関係性も違ってくるかもしれないと感じる。</p> <p>以前、出会った障がいのある子どもの保護者の方が、自身の子を他の子と比べたり、とてもネガティブな考え方をしてしまったりしていた。しかし、先日その方と会った際には、保育園に通うようになって「これができるようになった」といったポジティブな話をたくさん聞かせてくれた。親子だけでいたら、悪い方にばかり考えてしまう状況に陥ってしまっていたが、周りに関わることで自信がついて明るくなった。親が嬉しいとき子どもも笑顔になると思う。</p> <p>兵庫県の給食費について新聞に載っていたが、県内は無償化やそれに近い自治体が多い。周りに合わせて…といった意見もあると思うが、私は質を大事にしていくことが大事だと感じている。なぜ、宍粟市ではこの金額なのかをもっと周知して、良さをアピールしていけると良い。もちろん負担は少ない方が良いが、子どもたちに深く関わることで周りの流れに屈さず、宍粟市の良さを地域の方も含めて伝えていけると良いと思う。</p>
委員長	現時点で事務局より回答できるものはあるか。
事務局	<p>「プレコンセプションケア」は、性教育も含めた命の大切さについて教える授業のこと。性や健康、ライフデザインに関する知識を、思春期等の妊娠・出産を考える以前から伝える取組となっている。</p> <p>また、ひとり親世帯の減少は、人口減少に伴うものであると考える。</p> <p>「この地域で子育てをしていきたいと思う人の割合」が高い理由については、今手元に資料が無いので、後日回答させていただく。</p> <p>政策 16～19 への「帰ってくるまちづくり」をはじめとして指摘のあった箇所や表現については他の基本方針とのバランスも考えながら検討する。</p>
委員	<p>基本方針 8 地域福祉と医療の充実</p> <p>めざすまちの姿について、本当に困っている方の声を拾うことは難しいと思うが、「確実に拾い上げられる」というよりは早期に受け止めるという形で、支え合いと助け合いのまちをめざしてはどうか。また、声が上げられない方に気づく仕組みがあれば良いと思う。</p> <p>政策 21-2 に「民生委員等と連携した地域の『目』を育てます」とあるが、少し抽象的なので、「地域の見守りの力や日常的な見守りの仕組みを育てていく」としてはどうか。</p> <p>政策 22-4「障がいのある子どもやその保護者が適切に支援を受けられるよう」の部分について、在宅療養や療育支援に向けては、兵庫県などの関係機関との連携を図りますとなっているため、西播磨管内ではどのような関</p>

委員	<p>係機関があるのか気になった。</p> <p>政策 20-3 の「ボランティア活動への参加を促進」の部分について、ボランティアは個人の意思なので、「促進する」ことに違和感がある。市の目が届かないところをボランティア団体の方がカバーするような形になると思うが、福祉は行政が主体となるものとの理解でいる。</p> <p>宍粟総合病院ではリハビリや終末期のケアに関する機能が無いため、長期に及ぶと転院される方も多いと聞く。宍粟だけではなく西播磨管内などとの広域で連携を進めていくという文言が記載されていると良いと思う。</p>
委員	<p>政策 23 について、医療 DX や遠隔診療などの先進技術の活用が挙げられているが、一方で、高齢者などデジタルに不安を感じる方への支援が重要になると考える。医療 DX の推進を含めた誰一人取り残さない医療体制の確保という視点で、記載が必要ではないか。</p>
委員	<p>政策 23 につながる課題として、宍粟総合病院について、「播磨北部圏域の基幹病院として」と記載があり、ある程度の認知が進んでいると思うが、反対にもう少し深掘りして考え方を記載する方が市民に安心感を持ってもらえるのではないか。そこだけに集中してしまうと診療所のあり方の問題や医師の高齢化の問題の整合性が取れなくなると思う。</p> <p>政策 21 に「福祉を支える人に負担が偏らないよう」の部分について、福祉を支えることは、高齢化が非常に進んでいる地域で、働きながら、福祉を支えていかなければいけない、あるいはケアをしていかなければいけないことが起こる。地域サロンやオレンジカフェをどのように利用してそれを実現していくのかを深掘りして記載できないか。</p>
委員	<p>政策 21 で「福祉を支える地域づくり」があり、地域との連携や活動の方針が記載されているが、今までは、婦人会や老人会が幼稚園や小学校等と連携して活動をしてきた。ただ、人口減少や生活環境の変化などの社会の流れの中で、例えば一宮町北部では、老人会や婦人会が解散している。方針はあっても現場がその体制を維持できるのかという課題はあると思う。</p>
委員	<p>政策 21-4 について、一宮北診療所は唯一の一宮町北部の診療所のため、なくなると困る。できる限り支えていこうとボランティアで診療所の花壇の花の整備や植え付けをしたり、開設 4 周年のイベントとして、お花見カフェを開催したりしている。少しでも地域に根付く診療所として、地域で守っていったらと思う。</p> <p>もう一つ、一宮町北部に三方町出張所がある。</p> <p>北部からいちのびあへの往復は時間を要するため、出張所もできる限り地域で支えて残していったらと思う。</p>
委員	<p>政策 21-2「地域における孤立やヤングケアラーなどの兆候を早期に把握するため、民生委員などと連携した地域の目を育てます」とあるが、この「目」</p>

	<p>の表現が怖い印象を受けた。「寄り添う気持ちを育てる」など表現を変更してはどうか。</p> <p>いろいろ悩みがあっても、相談できないこともある。そのような問題を地域の民生委員が把握されているのか。</p>
委員	<p>政策 23 について、子育て世代の市民が求めることは、安心して周産期をサポートしてもらえる医療体制と、いざという時に近くで出産ができる病院や医師がいることだと思う。</p> <p>ほかにも、リハビリのケアや終末期は施設と連携した医療体制があれば、宍粟市で暮らしていけるという安心につながると思う。</p>
委員	<p>現状と課題の「高齢化の進展に伴い・・・急変時や看取りの場面での課題が生じており、ACP の普及促進と地域医療体制の充実が求められています」について、どの段階で意思共有が必要かわかりにくい。少し文言を付け足していただけるとありがたい。自分自身が、健康な状態で判断ができる時に意思表示も含めて相談することが必要だという内容を政策に盛り込めると良い。</p> <p>政策 23-1 について、「宍粟総合病院を核とし、診療所・介護保険サービス事業所などとの連携を強化する」とあるが、急性期病院との連携も図っていくことが今から重要ではないかなと思う。例えば、大きな病気をして神戸大学病院に紹介で手術をした後の経過観察を、神戸まで通わずに宍粟総合病院でできると良い。高齢になるほど長距離の通院が難しくなるので、新病院建設を機に検討いただきたい。</p>
委員	<p>政策 21 について、「ひきこもりサポート事業」が市で実施されている。どれぐらいの方が相談にきているのか現状を教えてください。民生委員もどれぐらいの方と関わっているか、またどういった取組をされているかを教えてください。</p>
委員	<p>ひきこもりについて、不登校への対応も教えてください。</p>
事務局	<p>市で実施しているひきこもり相談は、月に 2 回で広報やしーたん通信等で周知している。</p> <p>相談のきっかけは民生委員だけでなく、親が高齢となり体調を崩されて入院されたり、介護が必要となり相談を受けたりするなかで、行政やケアマネジャー等がお家に入る段階で、ひきこもりの子どもさんが居られることに気づく例もある。一回の相談件数は多くて 3 件程度。件数が少ない時には先生と保健師が家庭へ訪問することもある。何回も根気強く接点を持つことが重要で、焦らずに取り組んでいる。</p> <p>民生委員の意見としては、ひきこもりの子どもがいることは分かっているが、どのように声をかけてもいいのか悩むとの声がある。不登校支援については教育委員会と連携しており、ひきこもりの方の居場所に子どもも来ている。福祉相談課と教育委員会が連携するような仕組みづくりもしてい</p>

	<p>る。個別に丁寧に対応ができたなら良いと考えている。</p>
委員	<p>1人で悩まないで相談できる行政と民間の活動をまとめたチラシのようなものはあるのか。</p>
事務局	<p>関係する支援を網羅した情報や相談機関についてのチラシがあり、全校配布している。</p>
委員	<p>社会福祉協議会では相談を受ける中で、一緒にボランティア活動を行うなど、活動している。</p>
	<p>基本方針9 生きがいと健康づくりの充実</p>
委員	<p>図書館や文化会館の老朽化が進んでいる中で、今後どのような取り組みを行っていくか。移動図書館やデジタルアーカイブ化が主力になっている中で、図書館の建物自体の機能としては集まる場所等になると思うが、そのあたりの考えが見えない。文化会館の方については、老朽化の課題が出ているが、今後の方向性が見えない。</p>
委員	<p>基本方針9については、めざすべきまちの姿や政策のタイトルが、当初の案より分かりやすく修正されたため、すごくよくなった。現状と課題で、「生涯学習で学んだことをどう活かしていけばいいか分からない」とあり、政策25-1で、「つなげる仕組みづくりを進めます」とあるが、例えば、高齢者大学では、各市町でどうつなげていいか分からない、どう活かしていけないか分からないということは、昔から言われている課題だと思う。しっかりした仕組みづくりが必要だと思う。政策25-2の「地域課題に結びつく学習の機会づくり」が1つの入り口になると考える。しっかり結び付けて取り組んでいただきたい。</p> <p>図書館に関する記載で、移動図書館や電子図書館だけでなく、定住自立圏内の図書館の資料はどこでも借りたり、返却したりできる。播磨圏域連携中枢都市圏にお住まいの方は、圏域内のどこの図書館でも利用できるという仕組みができているため、広域利用の促進を入れてはどうか。</p> <p>文化会館や図書館の老朽化の対応は大事だが、1つの目的で作るという時代ではない。文化会館で言えば、文化芸術の継承に加えて、健康づくりや多世代交流などの多機能な交流拠点の役割も含めた整備が必要と思う。</p>
委員	<p>基本方針9については、すごく分かりやすくなったと思う。文化の継承については、昔の暮らしや知恵を伝える老人クラブとの小学校交流事業があるが、千種町では今年13自治会中6自治会のみが老人クラブとして活動している。しめ縄作りの活動もされていたが、近年老人クラブの担い手もおらず、交流はしたいが実現できない状況がある。そういった自治会は役員が習って、地区の文化継承に努めている。老人クラブの活動の一環として、交流することは高齢の方の介護予防にもつながるので、活動を広報等</p>

委員	<p>で紹介をしていただけると良い。</p> <p>政策 26 について、ふるさと学習があるが、地域のことを調べる宿題はその地域出身でないとなかなか難しい。</p> <p>農業の関係で、耕作放棄地が増えてきている。親御さんが元気なうちに子どもに、自分の農地がどこにある、今後どうしていくのかなど話し合いをしていくことが大事だと思う。</p> <p>小学生のうちから、少しずつ自分の家の農業の状況などを知っておくと愛着もわき、農業にも興味を持ってもらえるのではないかなと思う。</p>
委員	<p>政策 24-3 と 4 はすごく良い方針だと思う。</p> <p>高齢者大学は年齢を重ねると歩くのがつらい等の理由で、通えなくなる状況がある。自治会単位での体操やふれあい喫茶などが最近なくなってきている気がする。</p>
委員	<p>政策 24 について、農業を始めてから腰痛などがなくなり、足腰が強くなった。スポーツをわざわざ始めなくても、日々の生活の中で、家庭菜園で土を触ったり鍬を持ったりすることで足腰が鍛えられ、おのずと健康維持にもなる。また植物が育つことは生きがいの創出にもなる。宍粟は有機農業教室もしている。小さな農園作りからいろいろ丁寧に教えていただけるので、そこからもっと繋がっていったらよいと思う。若い女性でも土を触って足腰を鍛えることによって妊活に繋がるというデータもあるため、若い女性にも畑作業してもらいたい。</p> <p>政策 26 について、盆踊りの文化の衰退をすごく実感している。今はお祭りの規模が大きくなって、駐車場も遠く、家から花火が見えるため、地元の人が現地に行かない。今の小学生は盆踊りをあまり知らないが、放課後教室で盆踊り教室を開催すると、当日、会場で一緒に踊ってくれる子どもがいる。盆踊りの文化をもっともっと広げていきたいと思う。</p>
委員	<p>政策 26-4 について、文章が市内ではなく市外へ向いていると思う。まだまだ宍粟市民が「発酵」という言葉に馴染みがない。宍粟市内でも小学 3 年生が味噌作りを行っている。こういった取組から和食の良さを伝えていけると良いと思う。</p>
委員	<p>政策 26-1 の「地域魅力の再発見と郷土愛」について、地域の担い手はいなくなる一方で継続が難しくなっている。西公文自治会には獅子舞保存会と盆踊り有志の会がある。どちらの会も協力して残していきたいが子どもの数も少なくなっている。子どもの法被を作ってなるべく参加していただけるよう努力している。</p>
委員	<p>政策 26-2 に文化財の保存や活用の記載がある。関連の個別計画に、「宍粟市文化財保存活用地域計画」という計画書がある。令和 7 年度に、文化庁から認定を受けた計画書で、国・県・市で、認定された文化財、それと合わ</p>

<p>事務局</p>	<p>せて各自治会が埋もれてしまいそうな文化財を掘り起こし、2年かけて策定した。文章中に記載があると良いと思う。</p> <p>ふれあい喫茶は社会福祉協議会が中心になり、多くの自治会で立ち上がっていたが、コロナ禍で一旦休止となった。少しずつ再開はしているが、毎月開催しているところもあれば、年に1・2回のところもあり、地域の実情に合わせて取り組まれている。いきいき百歳体操は市内120か所程度で行われている。</p> <p>■その他 委員 任期満了による退任のあいさつ</p> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回委員会について 【開催日】5月28日(木)午前10時～(市役所本庁舎4階会議室) 【議題】基本計画中、基本方針10～12 ・第7回委員会開催に係る日程調整について
<p>副委員長</p>	<p>■閉会 長時間にわたりお疲れ様でした。 本日の内容は、子育て、福祉・医療、それから文化、スポーツについて時間一杯たくさんのご意見が伺えた。 個人的に自治会や他さまざま活動しているが、その活動が行政の取組にどう活かされているのかを再確認できた。 それぞれの住民の目標になる計画となるよう、引き続き委員としてかわっていきたい。足元の悪い中となるが、気をつけてお帰りください。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>